

一般競争入札公告

令和7年5月30日
社会福祉法人 十善会
理事長 木村 孝之

社会福祉法人十善会の発注する障害者支援施設さかど療護園の「LP ガス非常用自家発電設備工事」について、下記のとおり一般競争入札を公告します。

記

1 入札に付する事項

- | | |
|-------------|---|
| (1) 件 名 | 障害者支援施設さかど療護園 LP ガス非常用自家発電設備工事 |
| (2) 履 行 場 所 | 埼玉県坂戸市大字中小坂字神明80番地の2 |
| (3) 工 事 種 別 | 新設備工事 |
| (4) 工 事 内 容 | LP ガス供給設備及びLP ガス非常用自家発電設備設置工事一式 |
| (5) 工 事 期 間 | 令和7年10月1日から令和7年12月25日まで |
| (6) 建 物 概 要 | 構造規模：鉄骨コンクリート造平屋建
建物用途：障害者支援施設 さかど療護園
敷地面積：5822.35㎡
建築面積：2176.14㎡
延床面積：2136.14㎡ |

2 入札方法等

- | | |
|---------------|--------|
| (1) 入 札 方 法 | 一般競争入札 |
| (2) 入札予定価格 | 有（非公開） |
| (3) 最低制限価格 | 有（非公開） |
| (4) 入 札 保 証 金 | 無（免除） |

3 入札参加資格等

次に掲げる条件を満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 公告日から落札決定までの間に、埼玉県、坂戸市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの間に、埼玉県、坂戸市の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入

札参加除外等の措置を受けていない者であること。

- (5) 埼玉県建設工事入札参加情報の参加資格有効年度が令和7年度で登録されたものであり、建築工事の格付けがA級であること。
- (6) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。
- (7) LP ガス非常用自家発電設備設置工事において、過去5年で障害者支援施設、その他医療・介護・福祉に類する施設等で工事実績を有する者であること。
- (8) 本工事において、建設業法等の定めによる監理技術者または主任技術者の資格を有する者を配置できること。

4 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付期間 公告日から令和7年6月9日(月) 15時まで

- (2) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格等確認申請書(様式有)

- イ 一般競争入札参加資格等確認資料

- ウ 会社案内・会社経歴書

- ※会社案内の中には3の入札参加資格で示した(6)の内容が確認できる事項を記載すること。

- エ 建設業許可証明書の写し

- オ 施工実績一覧

- カ 資格審査数値を証する書類

- ※ 提出書類は返却いたしません。

- (3) 提出方法

- 下記場所にて直接提出とする。郵送の場合は、書留にて受付期限までに必着のこと。

- (4) 提出・問合せ先

- 〒350-0206 埼玉県坂戸市大字中小坂字神明80番地の2

- 障害者支援施設さかど療護園 管理部

- 電話：049-289-0050

- メール：jyuzen@saturn.plala.or.jp

- 担当者：北原 亮

- ※問い合わせ時間は、9時15分から17時までとする。(土日祝日を除く)

5 一般競争入札参加資格等確認通知及び設計図書等の配布

- (1) 入札参加資格等確認審査後、参加資格の有無について書面(メール)で通知する。

- (2) 設計図書等(入札等書式、図面・仕様書等)は当法人ホームページにて掲載する。なお、現場説明会は行わない。

- (3) 設計図書等に質疑がある場合には、指定様式にて下記期日までにメールで送付すること。

- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出先と同じ)

- ① 受付期間 令和7年6月2日～令和7年6月13日

② 回答方法 入札参加者全員へ令和7年6月18日にメールで行う。

6 入札日程等

- (1) 公 告：令和7年5月30日
- (2) 参加資格申請締切日時：令和7年6月 9日 午後3時まで
- (3) 参加資格通知日：令和7年6月 2日～令和7年6月12日
- (4) 設計図書等配布日：令和7年5月30日 ホームページへ掲載
- (5) 質問受付期間：令和7年6月 2日～令和7年6月13日
- (6) 質問回答日：令和7年6月18日
- (7) 入 札 日：令和7年7月 1日

7 入札日程

- (1) 入札日時 令和7年7月1日 午前10時00分（受付：午前9時30分より）
- (2) 入札場所 〒350-0206 埼玉県坂戸市大字中小坂字神明80番地の2
障害者支援施設さかど療護園 地域交流ホーム
- (3) 入札方法 入札書を封筒に入れ厳封の上、入札箱に投函
- (4) 開 札 入札後、即開札

8 入札にあたっての注意事項

- (1) 入札書に記載する金額（様式2）
入札金額は、当該契約に係る諸経費を含めた総額（税抜き額）を記載すること。
- (2) 入札回数
ア 再度入札は1回までとする。
イ 初度入札に参加しない者は、再度入札には参加できない
- (3) 入札にあたっての注意事項
ア 代理人が入札する場合は、委任状を提出すること（様式3）
イ 入札書は代表印にて封印して提出すること。
ウ 入札者は一般競争入札参加の規定に違反していない旨の誓約書を提出すること（様式4）
エ 入札参加者は名刺及び認印を用意すること。
オ 入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出すること（様式5）
カ 入札参加にあたっては入札当日に入札金額内訳書を持参すること。
[落札者は、入札日当日に入札金額見積内訳書を提出すること。上記8（3）-オにより随意契約による交渉を行う者も同様とする。]
- (4) 入札の無効
 - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ② 次に掲げる入札書による入札
 - ア 入札者の押印がない入札書
 - イ 入札金額を訂正した入札書

- ウ その他の記載事項を訂正した場合、その箇所に押印のない入札書によるもの
- エ 押印された印影が明らかでない入札書
- オ 記載すべき事項の記入がない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書
- ③ 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 代理人で委任状を提出しない者
 - イ 他人の代理を兼ねた者
 - ウ ニ以上の入札書を提出した者
 - エ ニ以上の者の代理をした者
- ④ 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
- ⑤ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- ⑥ 談合その他不正行為があったと認められる入札
- ⑦ 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札
- ⑧ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- ⑨ その他公告に示す事項に反した者がした入札
- ⑩ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札
- (5) その他
 - ① 入札に参加する者の数が1人であっても入札を執行する
 - ② 入札を公正にできないと認めるときは、入札を執行しないことがある

9 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 初回入札において予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。この場合再度入札は1回まで実施する。
 なお、前回入札で最低制限価格に満たない者は再度入札に参加できないものとする。
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は不調とし、下記の①～④の条件を遵守したうえで、最低価格で入札したものと随意契約の交渉を行うものとする。なお、最低価格で入札した者と随意契約した者に契約の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札したものと交渉を行うものとする
 - ① 契約額は予定価格の範囲内であること
 - ② 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと
 - ③ 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと
 - ④ 契約額が確定した場合はその内容を書面にし、発注者及び受注者が署名捺印をすること
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。(くじ引きの方法は棒引きとする。)

10 契約方法等

- (1) 様式契約に関する細目は、民間（七会）連合協定工事請負契約約款に準拠する。
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。ただし、工事履行保証保険（工事請負額の10分の1以上の

金額を保証)による工事履行保証措置を講じること(工事完成保証人制度は採用しない。))。

- (3) 契約の履行については、発注者及び工事監理者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合にはこれに従うこと。
- (4) 一括下請負契約を行わないこと。
- (5) 本契約の締結は県が結果を確認し、本法人の理事会で承認を受けた後とする。
- (6) 建設業法(昭和22年法律第54号)及び独占禁止法に抵触する行為を行わないこと。
- (7) 課税事業者届出書又は免税事業者届出書を提出すること。
- (8) 請負代金の支払い時期に関しては、工事請負契約前に定めるものとする。
- (9) その他詳細事項については、入札説明書等により別に定めるとおりとする。

1 1 その他

- (1) 天災が原因により入札・改札事務処理ができない場合は、入札・改札の延期の措置を講ずるものとする。
- (2) 競争入札参加者は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (3) 競争入札参加者又は契約の相手が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (4) 公告文に記載のない事項等についても関係法令を遵守すること。
- (5) 本工事は、補助金を受けて行うものであるため、県等による検査のために必要な書類等の作成に協力を要するものとする。